

自然災害発生及び警報発表・避難情報発令時等に伴う学校の対応

浜松市教育委員会・浜松市立細江中学校〔TEL 523-0166〕

- ・災害発生時の状況によっては、学校から保護者へ連絡ができない場合があります。本資料の対応を参考にするとともに、自宅周辺が自然災害等の影響で危険な状況にあり、「子供が安全に登校することができない」と保護者が判断した場合は、登校を控え、自宅等で子供の安全を確保してください。
- ・本校の対応は以下のとおりですが、きょうだい関係に配慮し、中学校区で対応を揃える場合があります。
- ・「さくら連絡網」は、災害時の緊急連絡や安否確認等にも利用しますので、登録をお願いします。

1 地震発生に伴う対応

本校は、北区で観測された震度を基準とします

	登校前	在校時	下校手段
震度4以下	開校	活動継続	通常通りの下校
震度5弱以上	休校	・活動中止、避難 ・一旦留め置き	安全が確認された後、 ・引き渡し（学校または避難場所）

* 状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対応とする場合があります。

* 保護者の皆様も、余震等に十分注意してご自身の安全確保をお願いします。

【補足】南海トラフ地震に関連する情報について

テレビやラジオ等をとおして、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されても、学校は原則として「開校」とします。状況によっては、教育委員会と協議します。

2 津波警報等発表に伴う対応

本校の学区は、浜松市津波避難計画により指定された「避難対象地区」にあります

注意報・警報	登校前	在校時	下校手段
津波注意報	開校	活動継続	通常通りの下校
津波警報 大津波警報	休校	・活動中止、避難 ・一旦留め置き	警報が解除され、安全が確認された後、 ・引き渡し（学校または避難場所）

* 状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対応とする場合があります。

* 沿岸部、川沿いで活動している場合はただちに中止し、安全な場所に避難します。

* 地震が発生している場合は、上記「1 地震発生に伴う対応」と合わせて判断します。

3 気象情報発表に伴う対応

本校は、「遠州南」または「浜松市南部」への発表を基準とします

	登校前	在校時	下校手段
注意報	開校	活動継続	通常通りの下校
暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 (特別警報含む)	午前6時30分の時点で 休校	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き	安全が確認された後、状況に応じて、 ・引き渡し（学校または避難場所） ・職員引率による集団下校 ・集団下校

* 状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対応とする場合があります。

4 避難情報発令に伴う対処

本校は、以下の「対象地区」への避難情報を基準とします

避難情報…警戒レベル3「高齢者等避難」

警戒レベル4「避難指示」

警戒レベル5「緊急安全確保」

【外水はん濫】（川から水があふれる災害）

対象地区：都田川「細江地区」

井伊谷川「細江地区（細江町…8区、小野、下村、清水、呉石、上町、跡川、刑部、祝田、広岡、石岡）」

	登校前	在校時	下校手段
避難情報の発令	午前6時30分の時点で休校	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き	安全が確認された後、状況に応じて検討 ・引き渡し（学校または避難場所） ・職員引率による集団下校 ・集団下校

* 状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処とする場合があります。

【土砂災害が起こる危険がある】

対象地区：細江地区

	登校前	在校時	下校手段
避難情報の発令	原則 開校 ※学区のいずれかに土砂災害警戒区域を含むが、学校敷地に含まないため	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き	安全が確認された後、状況に応じて検討 ・引き渡し（学校または避難場所） ・職員引率による集団下校 ・集団下校

* 状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対処とする場合があります。

5 学校または地域の停電発生に伴う対処

	登校前	在校時	下校手段
学校または地域の停電	午前6時30分の時点で休校	状況に応じて検討 ・活動継続 ・活動中止 ・一旦留め置き	安全が確認された後、状況に応じて検討 ・引き渡し（学校または避難場所） ・職員引率による集団下校 ・集団下校

* 学校や地域に大きな被害がないことが確認できた場合は「開校」等の対処とする場合があります。

6 家庭での確認

登下校中や放課後の自然災害発生に備え、避難する場所（自宅や学校、避難所、津波避難ビルなど）や通学路の危険箇所などを、日頃から家族で話し合い、確認しておきましょう。